

下記の業務について、提案競技による手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和4年6月10日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 業務概要

(1) 業務名

令和4年度行政手続における手数料のキャッシュレス化導入支援事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和4年度行政手続における手数料のキャッシュレス化導入支援事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約の日から令和5年3月15日（水）まで

2 提案上限額

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県一般業務委託に係る競争入札参加資格の「調査」の業務区分を有していること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又は法人の支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等の提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者

4 手続等

- (1) 実施要領の配布期間

令和4年6月10日（金）から6月17日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 実施要領の配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事直轄組織デジタル戦略局デジタル戦略課（東館16階）

電話番号 054-221-2915

メールアドレス digital@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 配布方法

上記(2)に掲げる機関にて無料で配布する。

電子メールによるPDF形式ファイルでの配布を希望する者は、上記配布場所へ連絡すること。

(4) 参加表明書の提出期限

令和4年6月17日（金）午後4時までに電子メールにより提出すること。

(5) 参加表明書の提出場所

(2)に同じ

(6) 提案書の提出期限及び方法

令和4年6月24日（金）午後4時までに別途提示する方法により提出すること。

(7) 提案書の提出場所

(2)に同じ

(8) プレゼンテーション

ア 日時 令和4年6月30日（木）の指定した時間

イ 場所 静岡県庁内の指定した場所

5 契約方法

業務委託契約は、優先交渉権者と契約の交渉を行い、提案上限額の範囲内において契約する。

6 その他

(1) 提出書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加に必要な経費は、参加者の負担とする。

(3) その他詳細は実施要領及び仕様書による。

(4) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(別途提示する定型様式)を提出すること。

(5) 県との公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(別途提示する定型様式)を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。